

< 報道関係各位 >

国内初！政府保証付きグリーンボンドを発行
～脱炭素社会の実現に向け、省エネルギー性に優れた住宅の普及促進を支援～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利 信二。以下「当機構」といいます。）は、令和3年6月7日に「政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）」の発行条件を決定しました。政府保証付きグリーンボンドの発行は、国内では初の事例となります。

当機構は、平成31年1月から継続的に発行している「住宅金融機構グリーンボンド」を通じて、投資家の皆さまに資金調達の面からサポートいただくことで、政策実施機関として良質な住宅※の普及促進に努めてきました。今回、政府保証付きグリーンボンドを発行することで、省エネルギー性に優れた住宅の更なる普及促進を支援していくとともに、政府と一体となって脱炭素社会の実現に向け貢献してまいります。

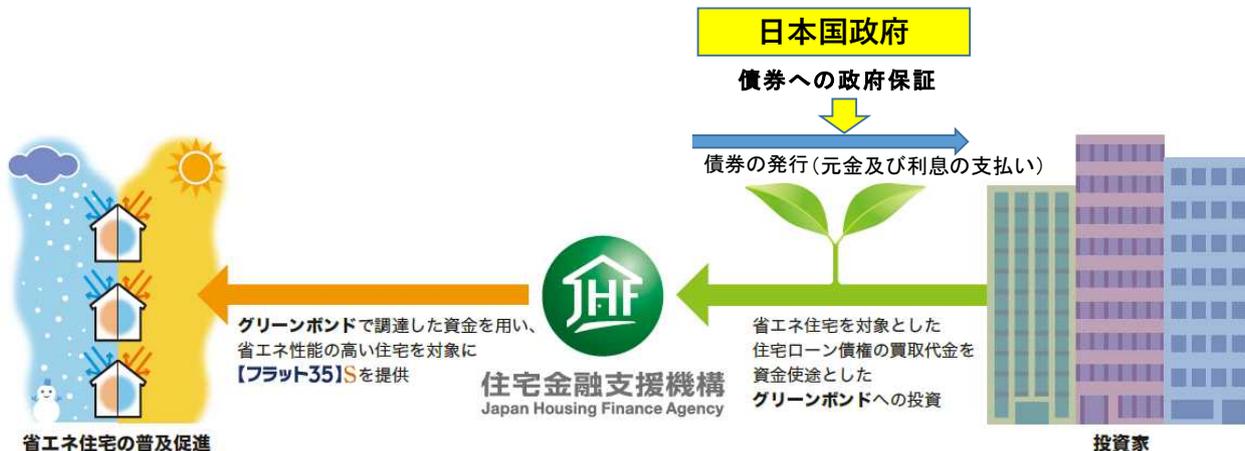
※当機構のグリーンボンドは、質の高い住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sのうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす新築住宅を対象としております。

1 債券の概要

名称	政府保証第1回住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）		
発行年限	5年	発行額	1,000億円
表面利率	0.001%	発行価額	100.431円
条件決定日	令和3年6月7日（月）	発行日	令和3年6月18日（金）
資金使途	<p>【フラット35】（買取型）において、「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取代金</p> <p>（対象となる住宅ローン債権の買取対象期間は令和2年9月から令和3年2月までに融資実行されたもの）</p> <p>○対象住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【フラット35】S（金利Aプラン）省エネルギー性 ・【フラット35】S（金利Aプラン）耐久性・可変性（長期優良住宅） ・【フラット35】S（金利Bプラン）省エネルギー性 		

2 政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）発行のイメージ

投資家への元金及び利息の支払いについて日本国政府の保証が付されています。



【報道関係者の方からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 児玉／井田／永田／水野／池森 TEL：03-5800-8019

（参考1）政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）の対象とする住宅の技術基準

当機構では一定の省エネルギー性・耐震性などの技術基準を満たした質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを実施しております。

「政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）」は、平成31年1月以降発行している「住宅金融機構グリーンボンド」と同様、当該技術基準のうち下表太枠線内の技術基準を満たす「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象としており、これらの住宅ローン債権の買取代金を資金使途としています。

【フラット35】S（金利Aプラン）

省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 認定低炭素住宅 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級5の住宅 <input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅（建築物省エネ法）
耐久性・可変性	<input type="checkbox"/> 長期優良住宅
耐震性	<input type="checkbox"/> 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）3の住宅
バリアフリー性	<input type="checkbox"/> 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅 （共同住宅の専用部分は等級3でも可）

【フラット35】S（金利Bプラン）

省エネルギー性	<input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4の住宅で、かつ、一次エネルギー消費量等級4以上の住宅 <input type="checkbox"/> 建築物エネルギー消費性能基準を満たす住宅
耐久性・可変性	<input type="checkbox"/> 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅 （共同住宅等については、一定の更新対策が必要）
耐震性	<input type="checkbox"/> 耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上の住宅 <input type="checkbox"/> 免震建築物
バリアフリー性	<input type="checkbox"/> 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅

【フラット35】Sについての詳細は、当機構ホームページをご覧ください。

<https://www.flat35.com/loan/flat35s/index.html>

（参考2）「グリーンボンドガイドライン2017年版」への適合について

当機構のグリーンボンドのフレームワークは、平成30年12月に環境省の「平成30年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例」として選定され、「グリーンボンドガイドライン2017年版」に適合していることが確認されており、このフレームワークによりグリーンボンドを継続発行しています。今回発行する「政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）」についても同一のフレームワークとしており、「グリーンボンドガイドライン2017年版」に沿った債券となっております。

（参考3）当機構のグリーンボンド発行実績について

平成31年1月に国内初の住宅ローンを資金使途とするグリーンボンドをSB（一般担保債券）で発行して以来、継続的に発行しており、累計22回、3,350億円を発行しています。



(参考4) 関連リンク

- 2021年度政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）の発行について
(<https://www.jhf.go.jp/investor/seihuhosyo/index.html>)
- 平成30年度グリーンボンド発行モデル創出事業に係るモデル発行事例の募集の結果及びガイドライン適合性確認結果について
(<http://www.env.go.jp/press/106187.html>)
- グリーンボンドガイドライン2017年版
(http://greenbondplatform.env.go.jp/pdf/greenbond_guideline2017.pdf)